

郷土四市の、地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

247 号

2014年(平成26年)8月10日号
題字は上野山会長筆



東京スカイツリー 撮影:中原 毅

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| 01 特集1 税務トップ対談
森署長 VS 上野山会長 | 09 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 03 特集2 ふるさと人物紀行 四條畷編
河内キリシタン研究会 神田 宏大さん | 10 門真税務署職員一覧 |
| 05 ひろば(振り返って大阪) 梶川 良一さん | 11 四條畷シリーズ ふるさと味めぐり
フランス料理 ラ・パッション・ブルミエ |
| 06 らうんじ(明日に向かって) 垣内 晃さん | 12 四條畷シリーズ 名所百景
(日本最古のキリシタン墓碑 千光寺跡) |
| 07 税だより(平成26年4月1日から消費税の税率は8%です) | 13 今後の事業予定・協会ニュース |
| 08 税だより(相続税の税制改正のあらまし) | 14 部会だより |

適正公正な課税の実現をめざして
関係協力機関と連携して！



公益社団法人門真納税協会 門真税務署

会長 上野山 実 署長 森 博

会員の声を反映した事業推進と
役員一丸で組織強化へ向けて！

の増強が組織の力であり、活性化への道であると考えております。是非増強活動に皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。

「行事や地域の市民まつりに参加して税知識の普及と税のPRを行っております。税に対しての国民の関心も大変高い訳ですが、それぞれのお立場から何かご意見がございましたらお伺いしたいのですが。」

「私も税務署の役割は、納税者の皆さんが自身で正しい申告と納税を行っていただけるよう、税と社会の関わり合い、税の仕組み、税制改正の内容等さまざまな情報を提供して税の本旨についての理解を深めていただくとともに、e-Taxを活用した申告・納税手続き等を推進するなど、納税者の利便性の向上を図ることではないかと思っております。そのために、本年もあらゆる機会を通じて、税に関する積極的な広報活動を行うとともに、税に関する疑問には誠実に回答していきたいと考えております。」

「幸いにも、門真納税協会の皆様方は、永年にわたり、地域に密着した幅広い事業活動とともに充実した広報活動に精力的に取組んでおられると伺っておりますので大変心強く感じております。」

「どうか皆様方には、今後とも、税務行政の良き理解者として、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。」

藤本部長 上野山会長より、公益社団法人としての今後の活動に對し、ましての抱負をお聞かせください。



署長・会長対談を終え、門真税務署・門真納税協会両代表工一丸を交換！

上野山会長 門真納税協会は、地域社会から常に必要な存在として認められる組織であり続けるためには、地域との円滑な繋がりのもとで活動を行うことが重要であります。

また、平成23年に公益社団法人として認定を受け、公益社団法人としての枠組みの中で可能性を充分議論し、前進していかなくてはならないと考えています。

そして納税協会の指針であります「企業経営の健全な発展と明るい地域社会建設に貢献する」ために、会員の自己啓発を支援するとともに納税意識の向上を通じて会員企業の繁栄と地域社会への貢献活動を積極的に推進して参りたいと思っております。

そのためには納税協会連合会や近隣納税協会とも連携しながら役員一丸となり新しい納税協会づくりを進めて参る所存です。

藤本部長 本日はご公務大変お忙しいところ、森署長様、上野山会長様には限られた時間ではございますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

創立40周年から来る50周年に向けて、上野山会長始め役員一丸となり協会の活力と魅力づくりを目指して取り組んでまいります。

森署長様におかれましては、この7月の異動で門真税務署長にご着任されたわけですが、ご着任早々で恐縮ですが税務行政についての抱負をお聞かせ頂きたいのですが。

森署長 この度の異動で、伝統ある門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせていただきますことになりましたことを大変嬉しく思っております。

納税協会の会員の皆様には、日頃から税務行政に對しまして、深いご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

抱負と言えるところは、日頃から日頃考えていることをお話しさせていただきますと、現在、税務を取り巻く環境は、社会・経済の高度化・国際化による複雑化、少子高齢化による社会保障費の増加、消費税率の引き上げや社会保障・税番号制度の導入などにより、従来にも増して行政全般に對する国民の皆様への関心は高まっております。

このような環境のもと、税務行政に携わる私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であり、この使命を果たすべく、



森 署長

いくためには、国民の皆様からの理解と信頼を得ることが何より重要



上野山会長

であると考えております。

このため署長としては、適正・公平な課税の実現と期限内収納の確保に向けて、信頼される税務行政の確立に努めて参ることは無論のこと、一日も早く門真税務署管内の実情に通じるとともに、実情に即したきめ細やかな配慮に努めるよう、努力して参りたいと考えております。

しかし、私も税務職員だけでこれらの任務を遂行していくことは困難であり、門真納税協会の会員の皆様のような地域社会における税のよき理解者の御協力をいただいで初めて実現できるものと思っております。

藤本部長 上野山会長様より、会長就任2年目に当たり今後の活動に對しましての抱負をお聞かせください。

上野山会長 会長に就任し2年目を迎えますが、やと納税協会の活動が見えてきたところでは、門真納税協会では、6事業部会長を中心に、積極的に活動して頂き大変心強く思っております。

特に地域の人たちと一緒に税の知識の普及や正しい納税の助けになる活動を熱心にされており、感謝に堪えません。

一方で、法人・個人の会員の方が納税協会の活動をどのように理解し満足をして頂いているか、皆様方の声を取り入れた事業内容のステップアップも必要だと考えます。

また、納税協会の活動が地域の活力・活性化に結びつけば、地域貢献や会員増強に繋がると思っています。

これまで歴代会長のもと、会員増強に力強く取組んでこられました。私も会員

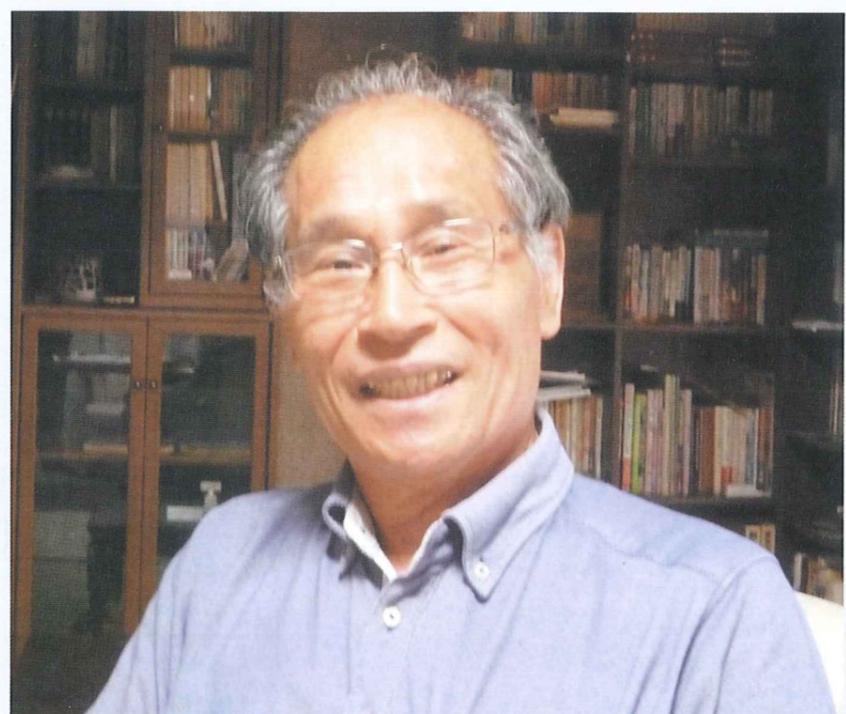
平成26年度予算 平成26年4月1日から平成27年3月31日 (単位:円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	10,000
受取会費	39,105,000
事業収益	5,360,000
受取助成金	10,247,520
受取寄附金振替額	2,010,449
雑収益	2,401,000
経常収益計	59,133,969
(2) 経常費用	
事業費	47,156,663
管理費	10,782,916
経常費用計	57,939,579
当期経常増減額	1,194,390
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
法人税、住民税及び事業税	80,000
当期一般正味財産増減額	1,114,390
一般正味財産期首残高	65,553,824
一般正味財産期末残高	66,668,214
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	△2,010,449
指定正味財産期首残高	75,069,691
指定正味財産期末残高	73,059,242
III 正味財産期末残高	137,305,038

平成25年度決算 平成25年4月1日から平成26年3月31日 (単位:円)

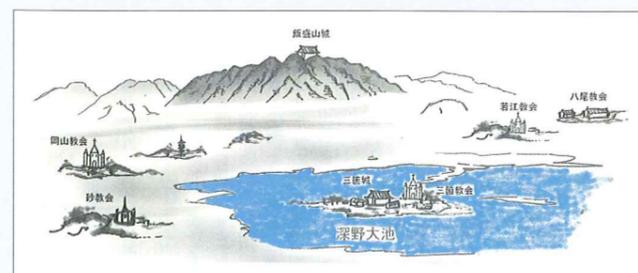
科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	12,614
受取会費	37,683,900
事業収益	5,008,590
受取助成金	10,760,600
受取寄附金振替額	2,251,425
雑収益	3,886,348
経常収益計	59,603,477
(2) 経常費用	
事業費	48,451,372
管理費	9,559,713
経常費用計	58,011,085
当期経常増減額	1,592,392
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	1,373,400
(2) 経常外費用	1,333,600
法人税住民税及び事業税	80,000
当期一般正味財産増減額	1,552,192
一般正味財産期首残高	64,001,632
一般正味財産期末残高	65,553,824
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	△2,251,425
指定正味財産期首残高	77,321,116
指定正味財産期末残高	75,069,691
III 正味財産期末残高	140,623,515

日本のキリシタン史、布教と伝道の源流 四條畷・大東の河内キリシタン研究の中で 大きな一石投ず 栄光と迫害、殉教の歴史に挑む



〔プロフィール〕 昭和20年西宮市生れ。単立・野崎キリスト教会牧師。関西聖書学院講師。テーマは「伝道実践・キリシタン史」。神学博士。関西520教会のネットワーク「近畿福音放送伝道協力会」副実行委員長として、毎月ラジオを通して日本のキリスト教会史のエピソードを語る。平成26年2月11日河内キリシタン研究会発足。会長に就任。

河内キリシタン研究会 会長 野崎キリスト教会 牧師 神田 宏大さん(69歳) HIROO KANDA



河内キリシタンの世界のイメージ

日本におけるキリスト教史をひも解くと安土桃山時代の織田信長がキリスト教を受け入れ、数多くの宣教師が来日し、キリスト教の布教と伝道をした。時代は戦国時代の真中、多くの武将が動んで入信、洗礼を受けたことは世界的にも稀な事とフロイス宣教師のローマに送った書簡に記されている。日本でのキリスト教の主たる布教地が四條畷、大東であったことも後の河内キリシタン研究の第一人者でもある野崎キリスト教会神田宏大牧師が長年に亘り研究し、神田牧師の著書「野崎観音の謎」と題する一冊は厳しいキリシタン禁教の迫害の中の隠れキリシタン所見は、2002年2月に発見された四條畷田原城主の田原レイマン(礼幡)の日本におけるキリシタン武将の最古といわれる墓碑の歴史的価値は大変高く、キリシタン史研究に大きく貢献。河内キリシタン研究者の神田牧師にとって最も繁栄を築いた栄光の畿内のキリシタン史と共に、その後のキリシタン迫害と殉教の歴史に光をあて、一石を投じる「隠れキリシタン」の河内における研究活動は、生涯かけたライフワークになっています。

戦国、江戸時代のキリシタン史 波乱に満ちた栄光と受難の歴史 畷、大東の郷土から新しい考察で 2010年(平成22年)11月に四條畷市、大東市の協力を得て、摂河泉(摂津・河内・和泉地域)地域研究所を中心として「河内キリシタンと飯盛山城―ローマからはるか河内へ、波瀾を越えて」というシンポジウムが開催された。郷土史家、歴史学者、キリスト教研究者等各界からの基調報告に野崎キリスト教会神田宏大牧師は、「河内キリシタン物語」と題して、現存する最古のキリシタン武将、田原レイマンの墓碑(2002年発掘、宣教師ルイス・フロイスのローマに宛てた「日本史」書簡等)に基づき、四條畷・大東が、河内キリシタンの聖地であった、繁栄と殉難のキリシタン研究を発表された。その後、毎年シンポジウムは開かれ、四條畷・大東の領域を越えて河内キリシタン研究も大きな成果が残された。その成果として今年2月に「河内キリシタン研究会」が発足、その会長に就任。自らのライフワークである「河内キリシタン」の研究にも多くの支持・支援が集まっている。神田牧師の執筆された著書の中で、2002年に出版された「河内キリシタン人物伝」の推薦文に世界最大のキリスト教宣教団体を育てた金俊坤博士は、260年間の戦国から豊臣・徳川時代の、日本のキリシタン史にせまる神田牧師の河内キリシタン史研究には、日本の未来への希望の光になる想いを讃詞の文を記しています。

又、2008年に執筆した「野崎観音の謎」の推薦文には上方落語協会前会長の露の五郎さんも古典落語の世界から新しい視点でキリシタン研究者の神田牧師に賞賛を寄せています。さらに特筆すべきは日本カトリック司祭であり、キリシタン研究では第一人者、上智大学理事長の高祖敏明さんは、自らの研究論文「キリシタン文学双書キリシタン版、太平記抜書二」のあとがきに「太平記」(南北朝の戦い)の舞台になった河内研究に同行協力されたことに触れ、神田牧師の河内キリシタン研究のことを評価され、四條畷・大東を舞台にした河内キリシタン史が日本におけるキリシタン史の、大きな礎になっていると高く評価をされています。

安を感じたことが、洗礼を受けるきっかけとなった。父から、人の為に役立つ道を、が教訓であり、兄の影響も大きく受けています。野崎キリスト教会を開拓したことも不思議な巡りあわせで、日本のキリシタン史の中心的役割を果たした四條畷・大東が舞台も深い絆を感じます」と語られる神田牧師にとっては、河内キリシタン史の研究そのものが、日本に於けるキリシタンの迫害と殉教の歴史の中で、「その後の隠れキリシタン」として多くの人々が敬虔な祈りを捧げ、常に希望の灯火をもって生き抜いた歴史を大切に、これからも語りつづけるべきであり、いまは私のライフワークです」と熱い思いの伝わる言葉が返ってきました。今年も11月8日に四條畷市・大東市の協力を得て四條畷学園記念ホールでシンポジウムが開催されます。回を追うごとに多くの聴講者が増えていくことは、関心も高まり、大きな成果になっています。今年発足した河内キリシタン研究会が、その中心とした活動に對して期待と注目されています。



毎月ラジオ放送にてキリスト教史のエピソードを語る



久米さゆりさん(旧姓 久保田早紀)と本の出版でテレビの対談



専應寺にある京極丹後守附の手水鉢の由来を語る神田牧師

あとがき 波乱万丈に満ちた人生 波瀾を超えて、人の為に生きる道を 河内キリシタン研究に 生涯をかけて!



取材を終え、神田牧師と協会広報役員と(河内キリシタン研究会にて)

神田牧師に最初に案内されたのが、野崎観音に近い専應寺にある太子堂。ここが野崎参りの道で、キリシタン大名の京極丹後守が寄贈したといわれる手水鉢の地。野崎参りと云えば東海林太郎の「野崎参り」の唄で大阪を始め全国的に知られ多くの参拝者で賑わう野崎観音の鐘楼にキリストの十字が刻まれていることを歴史的背景から検証する研究は日本のキリスト教史の大きな問題提起になっている。隠れキリシタンの歴史を研究されており、その研究は隠れキリシタンの人々の敬虔な祈りに光をあて、情熱を注いだ努力は各界からも評価されている。神田牧師の生きざまは、まさに波乱万丈の人生。様々な波瀾を超えて、布教と伝道の活動と共に語り継ぐべき日本キリシタン史の中で、河内キリシタンの果たした役割を検証し、伝えることを生涯かけたライフワークとされている。 文責 加藤忠広

野崎観音の謎 隠れキリシタンの謎に迫る一冊 河内キリシタン人物伝 神田 宏大 著 日本キリシタン史 四條畷・大東の 河内キリシタンの 栄華と迫害の歴史に 一石を投ずる一冊

神話の世界振り返った 郷土、大阪の歴史



新栄産業
代表 梶川 良一



梶川夫妻と寺井宮司

大阪天満宮 寺井種伯宮司講演 日本史は神話の世界から

平成26年4月15日に大阪天満宮会館にて門真納税協会、個人資産税部会が主催されました大阪天満宮寺井種伯宮司のお話を夫婦にて御聞きする機会を得ることができました。
伊勢神宮（あまつかみ）の第62回式年遷宮（20年毎）の歴史の流れについてお話しされましたが、昨年の遷宮は出雲大社（くにつかみ）の60年毎の建替えと重なり日本国中の大きな話題となりました。
寺井宮司は式年遷宮の準備に深く



4/15 大阪天満宮於納税協会講演会で語る寺井宮司

関わっておられ、今回の遷宮には550億円の費用が費やされ、その6割は伊勢神宮で用意され、残り4割は国民の寄付で賄われましたが、20年毎に神宮で用意されることは大変なことだと推察されます。
特に今回大阪地区では寺井宮司が長年にわたり大阪神社庁長をされていることも有り運営寄附の目標に向かって活動されましたが、「目標額よりはるかに超える寄付を戴いた」と会場でも大変感謝されておりました。

費用の多くは神宮大麻（御札）の奉祀に依るものであり、そして心を繋いで行く事が大切で有るとの強い思いを語られ、御札を受けることが遷宮に繋がって行くのです。
伊勢式年遷宮、出雲大社の建替えは大きな関心の中でおこなわれ、神話を否定する国は衰退すると語られ、日本の歴史の見直しも大切に成っているとお話しされました。

寺井宮司は神話の世界より日本の歴史、特に郷土大阪の歴史への熱い思いを語られ大変感動致しましたが、

その全てをお伝えすることは出来ません。要約すると古事記、日本書紀の神話から始まり、今日、語り継がれている日本の国作りの歴史これは日本人の心で有ると思われました。

郷土大阪については特に「飛鳥、奈良時代に難波宮には大きな宮殿があり、人々の生活が営まれていたことを誇りにしてほしい」と、自ら作成された当時の地図を会場で披露されると共に、地図に基づいて難波の歴史のお話を進めて行かれました。

孝徳天皇が難波宮（難波長柄豊崎宮）に遷都された宮殿は（652年完成）「宮殿の状、彈（ことごとく）論（い）ふべからず」と日本書紀に記され、1500年前の大阪は河内湾から河内湖が形成され、魚が回遊し、潮の流れも速いことから（浪速）「なにわ」と言われ、河内湾と河内湖を区切る上町台地の北端には949年に大阪天満宮が創建され、湾入口と河内湖内には多くの島が点在し現在も地名として（三ツ島、殿島、萱島、八島、都島、歌島、佃島、恩加島、桜島など）多く見られ、又船が止められる場所として深江、江口などが有り、上町台地を東西に挟み水域より土地がなる所では東成、西成の地名が生まれたとの事でした。

土佐日記の紀貫之は河内潟にて船が進めない所は水尾ツ串（みおつくし、現大阪市章）を見て進むと書かれています。湿地であった河内潟を

船にて天満宮の御祭神が氏子を巡る事が、現在の天神祭船渡御の原型となり江戸時代以降賑やかにこなわれることとなりました。

時代が下がると共に河内湾が海水より淡水化して行く事が貝塚を見ると貝塚の下は海水の貝で、上は淡水のシジミが見られるようになり、河内潟より現在の大阪へと繋がっていく変遷を一枚の地図を基に克明にお話をされました。

最後に寺井種伯宮司は、一冊の図書を紹介されました「日本史を歩く」（国民の心をつなぐ国の歴史）岡島茂雄著。

その真意は素直な心で、歴史に接し、語りつがれて今日があることを示唆され決して日本人として忘れてはならない大変貴重で意義あるお話をして戴き、心洗われる思いを致しました。



寺井宮司自ら作成の地図を前に語る



「明日に向かって」

門真 納税 務 署
特別国税調査官 垣内 晃

本年7月の人事異動で、東住吉税務署から参りました個人担当特別国税調査官の垣内でございます。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、転入早々に「税と繁栄」へ寄稿するよう依頼を受けまして、大した経験も文才もない私です。何を書かせていただくかと大いに悩みましたが、心身の健康のために続けております趣味の山歩きのお話をさせていただきますと思います。

私は、平成7年5月に大阪府下最高峰と言われている金剛山（標高1712.5m。頂上は奈良県御所市）に登り始めてから20年目になります。この間、奈良県の弥山、大峰山、大和葛城山、大阪府に岩湧山、兵庫県の六甲山など日帰りでできる他山にも登りましたが、金剛山登山は年に50回と決めており、来年度のゴールデンウィークには一区切りとなる1000回を達成する予定です。
中学生の頃は野球部で体力には自信があったのですが、娘の小学校の運動会で親子競技に参加すると足がもつれて転び、バスに乗れば少しく強くプレートを掛けられると吊皮を中心にくるっ

と一回転するような体たらくで、日ごろの運動不足を痛感していたときに奈良県の吉野税務署に転勤になりました。

当時、吉野税務署では、9月上旬に署長以下男子職員だけで今でも女人禁制の大峰山山ヶ岳（標高1719.2m）に登るのが恒例になっていました。金曜日の終業後に旅館のマイクロバスで迎えに来てもらい洞川で1泊して、夜中の2時に起きて大峰大橋から先達さんの案内の下、真つ暗な山道をまだ前夜の大宴会のアルコールが残っている状態でふうふう言いながら3時間ほど登り、頂上近くの鐘掛岩の上で日の出を待ちます。下界はまだ真夏の暑さが残っている時期ですが、防寒着を着用し寒さに震えながら待つています。すとうやく雲海の中から太陽が上がってきます。ご来光の神々しさに身が引き締まる思いをしたものです。この大峰山登山が自信となって、近くの金剛山に登り始めました。

金剛山は、金剛生駒紀泉国定公園に属する金剛葛城山脈の主峰であり、頂上には約1300年前に役行者が創建した転法輪寺や鴨氏の祖神である一言主を祀る葛木神社、太閤秀吉が参詣の際に馬印の千成瓢箪をかたどって掘ったひさご池などがあり、中腹には南北

朝時代補正成ゆかりの千早城跡があるなど数々の史跡に富んでいます。

かつては富士山に次いで登山客が多いと言われたほどの山で、今でも1年中大勢の登山客で賑わっていますが、最近では、山ガールも増え、トレイルランニングや野鳥の観察目的で訪れる人も多く、春は可憐な山野草、初夏は薄緑の金剛桜や山つつじ、真夏は涼しい緑の木陰、秋はブナの原生林の見事な黄葉、冬は本格的な雪山となり、樹氷が何とも奇麗で、誰も歩いていない新雪をキョッキョッキョと踏んで歩くと子供に戻ったような感覚になり最高にリフレッシュします。

山の中を歩いていきますと、静寂の中鳥の声、蟬の声、啄木鳥が木を打つ音風、水の音が聞こえてきます。私は、このように毎週末に森林浴を満喫して、1週間のストレスを発散し、明日への活力を得ています。

ご当地の近くには生駒山もございいます。日頃山歩きをなさらない方も時間があれば是非一度試してみてください。と思います。途中でしんどくなったら小休止して、少し足が楽になったら登りを再開してください。

よく言われる言葉ですが、たとえゆつくりでも前に一歩足を出し続けていけば必ず頂上に到達します。これは、勉強、仕事、大きく言えば人生にも通ずることのように思います。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご家族を含めご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

BOOK 私の一冊

「志は愛」
上甲 晃 著



門真税務署
徴収第2統括官
菰田 信也

先日、BSテレビの神社八景という番組で吉田松陰を祀る松陰神社（東京都世田谷区）が映し出されていた。松陰といえば、松下村塾とその教えである「志」が脳裏をよぎり、その思想を受け継いだ高弟たちが近代日本の幕開けに貢献し、云々（と）、日本史の先生が言っていたような気がしますが……。

それと同じ想いを持ち、国家百年の計のため、政治改革を見据えたのが故松下幸之助氏であった。そして、彼が創設した松下政経塾で塾生教育を任されたのが著者であり、当初、著者はその職を辞退している。それもそのはず、当時、著者は、松下電器産業（株）の電子レンジ製品の営業課長であった。その著者が、いかにして松下政経塾を運営し、各界のリーダーを育成したのか？

著者の思想の一端を要約すると、①初めは皆な素人である②与えられたものを活かす③不便、不自由等が人間を創る④私利私欲を離れた、世のため人のためという大きな損得が「志」であり人の幸せに貢献する等だと思えます。

生きる原理原則など考えたこともない私にとって、心したい一冊となりました。

平成27年1月1日以後に相続若しくは遺贈により取得する財産に係る相続税について適用される主な改正の内容は、次のとおりです。

相続税改正 1 遺産に係る基礎控除 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。

改正前 5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数) → 改正後 3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

相続税改正 2 相続税の税率構造 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

各法定相続人の取得金額	【改正前】税率	【改正後】税率
～ 1,000万円以下	10%	10%
1,000万円超～ 3,000万円以下	15%	15%
3,000万円超～ 5,000万円以下	20%	20%
5,000万円超～ 1億円以下	30%	30%
1億円超～ 2億円以下	40%	40%
2億円超～ 3億円以下		45%
3億円超～ 6億円以下	50%	50%
6億円超～		55%

※「各法定相続人の取得金額」とは、課税遺産総額(課税価格の合計額から遺産に係る基礎控除額を控除した金額)を法定相続人の数に算入された相続人が法定相続分に応じて取得したものとした場合の各人の取得金額をいいます。

相続税改正 3 税額控除

未成年者控除の控除額が引き上げられます。

改正前 20歳までの1年につき 6万円 → 改正後 20歳までの1年につき 10万円

障害者控除の控除額が引き上げられます。

改正前 85歳までの1年につき 6万円 (特別障害者12万円) → 改正後 85歳までの1年につき 10万円 (特別障害者20万円)

相続税改正 4 小規模宅地等の特例

居住用の宅地等(特定居住用宅地等)の限度面積が拡大されます。

改正前 限度面積240㎡(減額割合80%) → 改正後 限度面積330㎡(減額割合80%)

居住用と事業用の宅地等を選択する場合の適用面積が拡大されます。

改正前 特定居住用宅地等 240㎡、特定事業用宅地等 400㎡ → 合計400㎡まで適用可能
改正後 特定居住用宅地等 330㎡、特定事業用宅地等 400㎡ → 合計730㎡まで適用可能

(貸付事業用宅地等について特例の適用を受けない場合があります。)

ダイレクト納付はこんなに便利です!!

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
 - ② インターネットバンキングの契約が不要(手数料が不要)
 - ③ 即時または期日を指定して納付することが可能
 - ④ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能
 - ⑤ 源泉所得税の手続きでは電子証明書の取得・登録は不要
 - ⑥ 納付の結果はメッセージボックスに通知いたします
- 詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.go.jp>)まで



平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率は8%です

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

※消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

総額表示義務の特例が設けられています

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示(総額表示)することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられています。

なお、消費者への利便性に配慮する観点から、平成29年3月31日までの間であっても、当該特例により税込価格を表示しない事業者は、できるだけ速やかに税込価格を表示するよう努めなければならないこととされています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

- ・消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。
- ・政府としては、消費税率の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、平成元年の消費税導入時、平成9年の税率引上げ時を上回る対策を講じることとしています。

*詳しい資料は下記URL(消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部)でご覧になれます。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shouhizei/index.htm>

白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について

個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

門真税務署職員一覧

 <p>総務課長 山口 雅之 前勤務地：下京 出身地：京都府 趣味：映画鑑賞</p>	 <p>特別調査官(法人) 川崎 隆 出身地：京都府 趣味：ウオーキング</p>	 <p>特別調査官(個人) 垣内 晃 前勤務地：東住吉 出身地：和歌山 趣味：山登り</p>	 <p>副署長(総務・個人・資産担当) 岡本 一彦 出身地：広島県 趣味：ジム通い</p>	 <p>筆頭副署長(管理運営・徴収・法人担当) 船越 正則 出身地：大阪府 趣味：ウオーキング</p>	 <p>署長 森 博 前勤務地：局課一 出身地：長崎県 趣味：カラオケ</p>
---	---	---	--	---	--

※新任の方は、前勤務地等を記載しております。

<p>◎徴収第1部門 川根 久啓 小林 幸市</p>	<p>◎特別徴収官 小棚 本 廣瀬 悠</p>	<p>◎管理運営第3部門 西原 理祥 瀬川 潤平 山本 昌子 浦嶋 由宏 大沢 文紀 佐藤 克己 北手 光誠 植川 光明</p>	<p>◎管理運営第2部門 渡邊 一政 吉良 暁隆 古川 景子 羽間 成子 浜田 利圭 泉岡 孝幸</p>	<p>◎管理運営第1部門 垂見 克美 安井 和隆 中嶋 さやか 三木 雅之 任本 弘</p>	<p>◎総務課 補佐 播摩 康弘 総務係長 寺本 雅之 主任 寺本 弘 主任 三木 雅之 主任 中嶋 さやか 主任 安井 和隆 主任 垂見 克美</p>
------------------------------------	---------------------------------	--	--	--	--

<p>◎個人課税第4部門 三宅 敏行 田田 勝孝</p>	<p>◎個人課税第3部門 福山 愛子 袋井 隆司 安井 陽子 中村 吉郎 下村 恵子 原村 嘉人</p>	<p>◎個人課税第2部門 藤山 卓樹 日下 光生 藤島 卓樹 寺村 貴弘 中村 貴弘 東郷 博一 郷村 嘉人</p>	<p>◎個人課税第1部門 高見 紗也 前田 智香 平石 美恵 鳥尾 真子 國重 雅哉 岩浅 展之 中嶋 文恵 宮嶋 卓功 舞島 弥 井上 正求</p>	<p>◎特別調査官(所) 曾根 健太 松本 英樹 松本 英夫 福井 友昭 萩井 信也 大内 幸恵</p>	<p>◎徴収第2部門 竹内 和志 隅田 豊次 内村 政仁 大田 康仁</p>
--------------------------------------	--	--	---	--	--

<p>◎法人課税第1部門 佐野 輝優 西島 保彦 藤島 裕二 村上 剛士 村上 良伴 松本 北</p>	<p>◎特別調査官(法) 増田 哲之 伊佐 伸平 松尾 史之雄 明尾 武徳 松田 徳(加古川)</p>	<p>◎資産課税第2部門 林田 幸子 岡中 哲朗 岡田 章也 古矢 勝子 杉浦 勝(田辺)</p>	<p>◎資産課税第1部門 角田 将之 隅田 一善 植村 卓之 笹村 浩也 明山 光利 山田 利司</p>	<p>◎個人課税第7部門 福本 裕以 市元 敦也 杉本 栄司 女川 司毅 福川 榮</p>	<p>◎個人課税第6部門 野崎 晃平 竹嶋 奈子 川端 喜雄 今村 天音 北野 裕二</p>	<p>◎個人課税第5部門 田部 晋典 相原 靖也</p>
---	---	---	--	---	--	--------------------------------------

<p>◎法人課税第6部門 佐久間 貴之 武田 克博 安達 和昭 太田 千也 飯塚 睦子 有松 智子 佐々木 努 室谷 直克 中井 和義 中井 利男 樋口 絵美 橋本 浩二 隈川 裕史 木村 正治 今原 貴浩 玉置 一朗 久保 寿智 井関 俊治 鈴木 久志 倉岡 大志 松村 志明 佐原 弘学 中村 実 鈴木 実</p>	<p>◎法人課税第5部門 佐久間 貴之 武田 克博 安達 和昭 太田 千也 飯塚 睦子 有松 智子 佐々木 努 室谷 直克 中井 和義 中井 利男 樋口 絵美 橋本 浩二 隈川 裕史 木村 正治 今原 貴浩 玉置 一朗 久保 寿智 井関 俊治 鈴木 久志 倉岡 大志 松村 志明 佐原 弘学 中村 実 鈴木 実</p>	<p>◎法人課税第4部門 佐久間 貴之 武田 克博 安達 和昭 太田 千也 飯塚 睦子 有松 智子 佐々木 努 室谷 直克 中井 和義 中井 利男 樋口 絵美 橋本 浩二 隈川 裕史 木村 正治 今原 貴浩 玉置 一朗 久保 寿智 井関 俊治 鈴木 久志 倉岡 大志 松村 志明 佐原 弘学 中村 実 鈴木 実</p>	<p>◎法人課税第3部門 佐久間 貴之 武田 克博 安達 和昭 太田 千也 飯塚 睦子 有松 智子 佐々木 努 室谷 直克 中井 和義 中井 利男 樋口 絵美 橋本 浩二 隈川 裕史 木村 正治 今原 貴浩 玉置 一朗 久保 寿智 井関 俊治 鈴木 久志 倉岡 大志 松村 志明 佐原 弘学 中村 実 鈴木 実</p>	<p>◎法人課税第2部門 佐久間 貴之 武田 克博 安達 和昭 太田 千也 飯塚 睦子 有松 智子 佐々木 努 室谷 直克 中井 和義 中井 利男 樋口 絵美 橋本 浩二 隈川 裕史 木村 正治 今原 貴浩 玉置 一朗 久保 寿智 井関 俊治 鈴木 久志 倉岡 大志 松村 志明 佐原 弘学 中村 実 鈴木 実</p>
---	---	---	---	---

平成26年度分の個人事業税の第1期分納期限は、9月1日(月)です。(第2期分は12月1日(月)です。)

第1期分及び第2期分の納付書を8月上旬に一括して府税事務所から送付しますので、封筒裏面に記載の金融機関・郵便局等で、納期限までに納めてください。また、納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(税額が30万円以下のもの)については、以下の国内のコンビニエンスストアで納めることができます。

- ◎ サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(五十音順)
- ※納付時には、第1期分と第2期分の納付書を間違わないようご注意ください。また、第2期分の納付書を紛失されないよう大切に保管してください。
- ※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただくことになっておりますので、第2期分の納付書は同封していません。
- ※個人事業税額は、確定申告時等に租税公課として経費に算入することができます。

個人事業税の納税には、便利で安心・安全な『口座振替』を是非ご利用ください!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。※ゆうちょ銀行(郵便局)では取り扱いできません。

個人事業税のあらまし

税額の計算方法

$$\text{課税標準額(平成25年分の所得金額-事業主控除額)} \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 1 所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。(所得税の青色申告特別控除額は個人事業税では適用がありません。)
- 2 事業主控除額は、290万円です。
- 3 課税標準額は、納税通知書に記載しています。
- 4 税率は、次のとおりです。
 - 第1種事業(物品販売業・不動産貸付業等) 5%
 - 第2種事業(畜産業・水産業等) 4%
 - 第3種事業(医業等) 5%
 - (あんま、マッサージ業等) 3%



お問い合わせ先

大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331



歴代田原城主の菩提寺の千光寺風景



空からの田原地域の景観(千光寺と田原城跡)



発掘調査風景

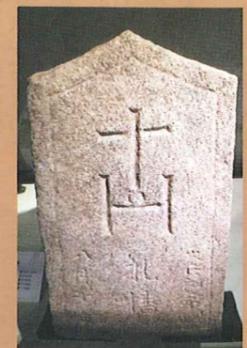
日本のキリシタン史の 布教と伝道の源流

四條畷東部、大和(奈良)との国境に接した田原盆地の小高い丘に田原城があり、その北側に谷を挟んで歴代城主の菩提寺である千光寺があった。1994年、旧住宅都市整備公団による造成工事で、旧千光寺の墓地と伝えられた地域周辺の発掘調査が行なわれ、千光寺の全容が明らかになった。調査によれば、現存する位牌などから「延元1年(1336年)」やその後の三代では北朝時代の年号が分り、足利氏の時代、地を得た豪族であったと考えられ、時代

的には湊川の戦いに符合するもので、田原氏も田原城も「太平記」の表舞台に立たないもの、その後の戦国時代の歴史の中で、再び登場することになります。先の発掘調査から8年後、千光寺跡の東端を確認する調査で、反対側に位置する通常決して人目につかない場所から、十字架と「礼幡」の名が刻まれた墓碑が発見され、1581年(天正9年)に死去した田原城主・田原レイマンの墓碑であることが判明。

戦国時代の日本最古のキリシタン墓碑 田原レイマン墓碑 千光寺跡で

2002年(平成14年)2月14日、田原城主の菩提寺千光寺跡(四條畷市田原)の土中から十字架と刻銘が鮮明に残るキリシタン墓碑が発見された。イエズス会を意味する「IHS」の「H」や「天正9年(1581年)辛巳」礼幡の銘が刻まれ、現存する日本最古級となる安土桃山時代のキリシタン墓碑は、日本におけるキリシタン研究の貴重な歴史遺物として平成19年1月、大阪府の指定無形文化財として指定され、日本のキリシタン史、後の河内キリシタン研究に大きな石を投じる歴史発見の遺物です。



キリシタン墓碑

墓碑の最古のもので、「隠された墓碑」は、後の豊臣秀吉、徳川家康のキリスト教禁教令によって、人目をはばかり誰も近寄らない場所へ手厚く埋め隠されたと推察されます。謎の多い「隠された墓碑」は、当時の日本におけるキリスト教布教と伝道の歴史に光と影の一石を投じる大変貴重な遺物であり、日本最古のキリシタン墓碑については、戦国時代、日本に訪れた宣教師フロイスが「日本史」の中で、1563年に、現四條畷市砂岡山地域の領主であった結城左衛門尉らがキリスト教の洗礼を受け、翌年には田原城などを出城としていた飯盛城主の三好長慶の家臣73名が飯盛山で洗礼を受けたことを明記しています。その中には、現大東市深野や三箇などにあつた深野池に城を構える三箇氏もいて、宣教師ルイス・フロイスの書簡には、1570年代末頃のキリシタンの数を三箇4千人、砂岡山2千人と報告し、北河内一帯がキリシタンの栄華を誇った一大聖地であったことを記しています。



展望台からの絶景は、一見の価値があり、今回、丁度写真撮影の時に、飛行船がスカイツリーの横切った時のコマです。

表紙写真
東京スカイツリー
撮影 中原 毅
2012年5月22日にランドオーブンした地上デジタル放送などの電波を送信する自立式電波塔です。伝統的日本建築などに見られる「そり」や「むくり」をもち、五重塔の心柱制振システムなど古来の技と日本の最新技が融合されています。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	533 (560) 社	376 (385) 人
門真地区	525 (520) 社	350 (350) 人
大東地区	431 (445) 社	280 (288) 人
四條畷地区	146 (154) 社	152 (158) 人
管外	12 (12) 社	89 (91) 人
合計	1647 (1691) 社	1247 (1272) 人

H26.8.1現在 ()内はH25.8.1

四條畷忍ヶ丘駅前に、本格フランス料理店が話題に!



スタッフの息もピッタリ! チームの皆さんでおもてなしが、(左)オーナーシェフの佐々木新大朗さん(46)(右)シェフの中本吉陽さん

世界に誇るフレンチが身近に、オーナーシェフ心づくしのコース料理、味わい深い華麗で美味すべてに満足!

一流シェフの本格フランス料理が忍ヶ丘駅前にオープンした評判は開店前より知られていました。実際にお店に伺い、オーナーシェフの佐々木新大朗さんとの語り、お店の雰囲気、そしておまじの接客まですべてが気が届いて、コース料理を食してみても、フレンチの素晴らしさを食する事を堪能しました。

「私自身こうして四條畷の忍ヶ丘駅前にお店を出すとは7年前まで考えもしなかった」と話す佐々木さん、長年にわた

り日本を代表する辻調理師学校で多くの一流シェフを育て、自らもフレンチの本場フランスへ渡り、フランス料理コンテストにも出品、世界の人々に絶賛を浴びた華麗なシェフ歴が物語るに似ています。初めてお店を持つきっかけとなった方々へのご縁を大切にしたいと語る佐々木さんの人柄と情熱が実ったラ・パッション・ブルミエです。

忍ヶ丘を選んだ理由に本格フランス料理店がないことと、地元の協力を紹介を挙げ、店内はシックでゆたかりとしたスペースで、食する解放感最高。個室にテーブルとカウンター席最大でも30名、くつろいで楽しんで食する趣きは、雰囲気と心地よい接客そして最高のコース料理で堪能することが出来ます。

オードブル(アントレ)、スープ、魚料理(ポワソン)、肉料理(ヴィアンドゥ)、口直しのソルベ、グラニテ、チーズ(フロマージュ)、デザートとコース料理も全てオーナーシェフの献立で二日に一回はメニューを変える程、多彩で新鮮な魚介類や肉料理が楽しめます。又オーナーシェフとの語らいは訪れる食客の人たちの楽しみの一つです。

縁を大切に、食へにきて頂くお客様との出逢いを大切に」と語る佐々木さんの人柄も魅力です。

夏場のフレンチでさわやかな涼風を味わって下さい。あなたもさきつとフランス料理の美食家に!



フランス料理 ラ・パッション・ブルミエ

四條畷忍ヶ丘駅より西へ徒歩3分の処に、平成12年11月15日にオープンした、本格フランス料理のお店「ラ・パッション・ブルミエ」オーナーシェフの佐々木新大朗さん(46)が、16年にわたり辻調理師学校で多くの一流のフレンチシェフを育て、自らも本場フランスに渡り、ユネスコ無形文化遺産のフランスの美食術を代表するフランス料理界で活躍。その華麗なフレンチ料理を食する人々で、オープン以来千客万来の賑わいで注目のお店です。

「一流のフレンチをお手軽に楽しめる」と多くの人々に親しまれています。



ラ・パッション・ブルミエ

住所: 四條畷市岡山2-1-6
ハートイ忍ヶ丘5番館 1F
電話: 072-879-0036
最寄り駅: 忍ヶ丘駅[出口1]から徒歩約1分
営業時間: 11:00~15:00(L.O.14:00)
17:00~22:00(L.O.21:00)
定休日/不定休

個室、テーブル、カウンター。最大30名様までのご会食・宴会が可能。



写真は、ランチコース(Bコース)コースの内容は2~3日で変更。

ランチコース

- Aコース(15000円)
- Bコース(26000円)
- Cコース(39000円)
- シェフのお任せコース(54000円)
- デザートコース
- Aコース(40000円)
- Bコース(66000円)
- Cコース(83000円)
- シェフのお任せコース(110000円)

メイン料理、前菜、デザート、スープ



フランス国旗をあしらった壁の前で、スタッフと一緒に。

縁がとりもつ二流シェフのフレンチに賭ける不死鳥魂 忍ヶ丘で新たなレジエントが!

今回の味めぐりで巡り合った佐々木新大朗さんは、日本のフランス料理界を代表する一流シェフの一人。料理界の東大と云われる辻調理師学校で、数多くのフレンチのシェフを育て、自らもフランスへ出かけた多くのコンテストに出品。輝かしい華麗な経歴の持ち主。

7年前に思わぬ不慮の交通事故に逢われたが、不屈の精神と長年治療にあたった為永クリニクの為永一院長をはじめ、人工衛星まいど一号で知られる青木豊彦さん(四條畷市観光大使)、ナカタハウジノグの中田裕昭さん等多くの方々に支えられ、平成12年11月15日に初めてオーナーシェフとして忍ヶ丘にお店を開いた。「人間万事塞翁ケ馬」不慮の事故が四條畷、忍ヶ丘でお店を開く機会となり、佐々木さんの想いは、店名のラ・パッション・ブルミエ(情熱とすべてに最初で一番の意)に凝縮される程、フレンチに賭ける情熱を物語る。店内の雰囲気と奥深いフレンチの料理の数々ともてなしに表れています。

協会ニュース



身近な法律問題
弁護士 岸本 康義



今日は！この7月から「門真納税協会」の「無料法律相談」を担当することになった弁護士岸本康義です。あまり弁護士らしくないと言われますが…。

ま、それはともかく、私自身としては、商売をやった家で育ったためか、基本的には中小企業のお役に立ちたいと思っています。

今の日本では、中小企業の社長が、一番法律のトラブルの種に囲まれて仕事をしているのではないのでしょうか？

銀行から金を借りれば連帯保証をさせられますし、自宅には抵当権が設定されます。中には、家族まで連帯保証させられます。大企業の社長であれば、経営で失敗しても自宅まで失うことは少ないですが、中小企業の社長はまず確実に自宅を失います（最近、「見直し」の方向ではあります）。

代金の支払いが手形で受け、仮に不渡りが出れば、慌てて裏書人として資金を用意しなければなりません。また労働問題でも、裁判所は労働者に有利に判断することが多いので、その対策も必要です。

正に周りを見てもトラブルの種ばかりです。私としては、そんな中小企業の社長のお役に是非立ちたいと思っているのです。

ところで、皆さんは弁護士に対してどんなイメージをお持ちでしょうか？ 皆さんは弁護士と言えど、トラブルが生じてから相談する仕事と考えておられるのではないのでしょうか？

しかし、私としてはトラブルが生じる前でもどんどん相談して欲しいというのが本音です。弁護士はトラブルの処理を専門としているので、トラブルを未然に防止することについても敏感です。

そして弁護士から見ると、トラブルになる前に相談して欲しかったと思えるケースが本当に多いのです。

例えば、契約書は重要な証拠ですが、私も弁護士が皆さんが締結した契約書を見ると、肝心なこと（皆さんに有利になるべきこと）が書かれていないと言うケースが多々あります。このような時、契約を交わす前に弁護士に相談してもらえたらと何時も思います。

また、この度の相続税法の改正によって、来年からは基礎控除の金額

が減額され、これまで以上に配偶者税額軽減や小規模宅地等課税価格軽減の利用が重要になります。これらの軽減を受けるためには、早期に相続トラブルが解決されることが前提であり、そのためには遺言書の作成など被相続人の生前の準備こそが重要です。

事業承継についても、法律は色々な制度を用意していますが、これらに有効に機能させるためにも、やはり事前の準備が不可欠です。

加えて、労働問題でもきちんとした就業規則を作成するなど事前のトラブルを避けるものとなるものです。これから法律相談を担当しますが、転ばぬ先の知恵というか、トラブルを避けるために、勿論弁護士ですからトラブルになっても、気楽に色々相談してください。

第31回海外税務研修

担当 総務部会

日時 平成26年9月15日(月)～9月21日(日)

行き先 ニューヨーク

内容 現地工場視察・税務研修会

対象者 納税協会会員・一般参加可

7月・8月決算法人説明会

担当 法人部会

日時 平成26年9月3日(水) PM2:00～

会場 納税協会 会議室

内容 法人決算における留意点

対象者 対象法人

人間力養成講座

担当 青年部会

日時 平成26年9月4日(木) PM1:30～

会場 納税協会 会議室

内容 「小学」に学ぶ／山田方谷に学ぶ

対象者 納税協会会員・一般参加可

総務部会
第4回定時総会の開催



5月16日(金)午後4時よりホテルアゴラ大阪守口に於いて第4回定時総会を開催。

平成25年度事業報告並びに収支決算報告について審議が行われました。

問税部会
消費税研究会の開催



6月6日(金)午後1時30分より納税協会会議室に於いて、問税部会研究会を開催。

今回は、消費税の具体的事例研究として、門真税務署担当官を講師にお迎えし開催いたしました。

法人部会
税法実務研修会の開催



6月17日(火)午後2時より納税協会会議室に於いて、税法実務研修会を開催。

井上税理士先生より法人税の改正事項、4月からの消費税率変更に伴う申告書作成等についての研修を行いました。

総務部会
第233回常任理事会の開催



7月24日(木)午後4時よりホテルニューオクタ大阪にて、7月の定期異動で着任されました森署長様始め幹部の方をお迎えし、第233回常任理事会を開催しました。

法人部会
決算期別説明会の開催



5月22日(木)午後2時より納税協会会議室に於いて4月・5月・6月決算法人を対象とした説明会を開催。

決算における留意事項等について門真税務署担当官より説明が行われました。

個人資産税部会
簿記教室の開催



門真納税協会会議室に於いて、6月9日、11日、13日、16日の4日間コースで簿記教室を開催。

近畿税理士会の高見税理士先生より複式簿記による記帳の仕方の勉強会が行われました。

個人資産税部会
パソコン会計教室の開催



6月18日(水)午後1時30分より納税協会会議室に於いてパソコン会計教室を開催。

「会計王」を使い会計処理の仕方や決算処理について(株)NKサポートインストラクターより説明を受けました。

青年部会
人間力養成講座の開催



3年目を迎えた人間力養成講座を開催。講師の北山顕一氏より第1講「6月5日」では「韓非子に学ぶ」、第2講「7月3日」では「徒然草に学ぶ」のテーマで勉強会を行いました。

問税部会
工場見学会の開催



6月12日(木)春季工場見学会を開催。今回は、サントリー山崎蒸留所と丹波ワインの工場見学会を総数40名の参加者を迎え実施しました。

総務部会
企業経営税務研修ツアーの開催



6月15日(日)から17日(火)の2泊3日で、第38回企業経営税務研修ツアーを実施。今回は、文化と歴史が織りなす島佐渡の内容で実施いたしました。

お詫び

第246号の新入会員のご紹介で左記1社掲載漏れでした。お詫び申し上げますとともに今後ともよろしく願います。

(株)アイエスケー枚方営業所
枚方市田口山

残暑お見舞い 申し上げます。

公益社団法人 門真納税協会

会長 上野山 実
副会長 山田 健
副会長 乾 治男
副会長 東坂 治男
副会長 東口 邦雄
専務理事 浅井 俊之

税金クイズとふれ愛コンサート



旧年度コンサート風景

日時 平成26年12月5日(金)午後4時～

内容 **第1部** 税金クイズ
第2部 ふれ愛コンサート
大阪桐蔭高等学校 吹奏楽部

会場 守口文化センター(エナジーホール)
駐車場がございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

定員 400名(但し、定員になり次第締め切ります)

参加料 無 料



地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

光亜グループ

光亜興産株式会社
株式会社新光亜
北近畿住建株式会社
株式会社光和
株式会社サンコオア
株式会社サンエイト
株式会社アミューゼ



本社 大阪府門真市末広町43番1号
TEL (06)6909-4801

事業概要 土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)

